(ｲ)　平成14年度以降に設計業務が完了した、延べ面積が10,000㎡以上の免震構造建築物の新営（増改築及び既存建築物に対する免震工法による耐震改修工事を含む。増築の場合は工事対象範囲の床面積が10,000㎡以上、免震工法による耐震改修工事の場合は、延べ面積が10,000㎡以上とする。）の実施設計業務に従事した実績を有すること。

⑤　主任技術者（電気設備）（基本設計・実施設計）の資格　主任技術者（電気設備）は、次に掲げる(ｱ)、(ｲ)の資格要件を満たすこと。

(ｱ)　建築士法（昭和25年法律第202号）第10条の２第２項の規定に基づく設備設計一級建築士又は建築士法施行規則第17条の18の規定に基づく建築設備士であること。

(ｲ)　平成14年度以降に設計業務が完了した、延べ面積が10,000㎡以上の病院（医療法第１条の５第１項に規定する「病院」）の新営（増改築を含む。増築の場合は工事対象範囲の床面積が10,000㎡以上とする。）の実施設計業務に従事した実績を有すること。

⑥　主任技術者（機械設備）（基本設計・実施設計）の資格　主任技術者（機械設備）は、次に掲げる(ｱ)、(ｲ)の資格要件を満たすこと。

(ｱ)　建築士法（昭和25年法律第202号）第10条の２第２項の規定に基づく設備設計一級建築士又は建築士法施行規則第17条の18の規定に基づく建築設備士であること。

(ｲ)　平成14年度以降に設計業務が完了した、延べ面積が10,000㎡以上の病院（医療法第１条の５第１項に規定する「病院」）の新営（増改築を含む。増築の場合は工事対象範囲の床面積が10,000㎡以上とする。）の実施設計業務に従事した実績を有すること。

⑦　監理技術者の資格　施工企業の監理技術者は、それぞれ次に掲げる(ｱ)、(ｲ)の資格要件を満たすこと。なお、監理技術者は、現場代理人を兼任することができる。

(ｱ)　建築士法（昭和25年法律第202号）第２条第２項の規定に基づく一級建築士又は建設業法（昭和24年法律第100号）第27条に基づく一級建築施工管理技士であること。

(ｲ)　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、延べ面積が10,000㎡以上の病院（医療法第１条の５第１項に規定する「病院」）の新営（増改築を含む。増築の場合は工事対象範囲の床面積が10,000㎡以上とする。）で、免震構造で病床を有する建築物に係る建築一式工事において監理技術者として従事した実績を有すること。

3　優先交渉権者を選定するための評価項目

実施説明書、優先交渉権者決定基準等に記載する評価基準により行った評価結果に基づき、優先交渉権者を選定する。

4　手続等

(1)　担当部局　〒305―8577 茨城県つくば市天王台１丁目１－１　国立大学法人筑波大学施設部施設企画課工事・経理係　電話029―853―2281（９時00分から17時00分まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）は除く。）メールアドレス　st.skikakuka@un.tsukuba.ac.jp

(2)　実施説明書の交付期間及び場所　平成29年７月18日（火）から平成29年７月31日（月）まで。ただし、休日は除く、毎日の９時00分から17時00分まで。(1)に同じ。

文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.ebid.mext.go.jp/）よりダウンロードすること。

(3)　参加表明書の提出期限、場所及び方法　平成29年８月22日（火）から平成29年８月23日（水）12時00分まで。(1)に同じ。電子入札システムにより提出すること。なお、契約担当役の承諾を得た場合は、持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着）すること。なお、ファクシミリによるものは受付けない。

(4)　技術提案書・見積書の提出期限、場所及び方法　平成29年９月14日（木）から平成29年９月15日（金）12時00分まで。(1)に同じ。電子入札システムにより提出すること。なお、契約担当役の承諾を得た場合は、持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着）すること。なお、ファクシミリによるものは受付けない。

5　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3)　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

(4)　手続における交渉の有無　有

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

(7)　技術提案書についての技術対話を行う。技術対話の詳細は、実施説明書による。

(8)　関連情報を入手するための照会窓口　上記４(1)に同じ

(9)　詳細は実施説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHINO Toshikazu, Finance Vice President, University of Tsukuba

(2)　Classification of the services to be procured : 41, 42

(3)　Subject matter of the contract : Design and renovation work of Ward B in University of Tsukuba Hospital

(4)　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00 AM 23, August, 2019.

(5)　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 12 : 00 AM 15, September, 2019.

(6)　Contact point for documentation relating to the proposal : Division of Facilities Planning, Department of Facilities, University of Tsukuba 1―1―1, Tennodai Tsukuba-City, Ibaraki, Japan 305―8577, TEL 029―853―2281.

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 29 年７月 18 日

中部管区警察局福井県情報通信部長

長岡　憲司

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　18

○第１号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　15、29

(2)　導入計画物品及び数量　福井県警察本部用指令通信装置（情報処理部）　１式

(3)　調達方法　借入

(4)　導入予定時期　平成30年度以降

(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法

(1)　資料等の提供期限　平成29年８月18日17時15分（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提供先　〒910―8515 福井県福井市大手３丁目17番１号　中部管区警察局福井県情報通信部通信施設課施設第一係　電話0776―22―2880

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

(1)　交付期間　平成29年７月18日から平成29年８月18日まで。

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　Summary

(1)　Classification of the products to be procured : 15, 29

(2)　Nature and quantity of the products to be purchased : Command Communications Equipment for Fukui Prefectural Police Headquarters (Information processing system), 1 Set